

申11号



## 2021年賃金引上げ等 に関する申し入れ提出!

JR東労組は、第47回定期中央委員会を開催し、情勢を踏まえ「雇用確保」「定昇確保（昇給係数4）」を維持し、「労働実感」「生活実感」を踏まえた賃金引上げ等の春闘方針について決定しました。

JR東日本会社が発表した、2020年度第3四半期決算は、新型コロナウイルスの影響を受け、第3四半期決算としては初めて営業損失・経常損失・四半期純損失を計上しました。改めて、コロナ禍で大きく変化する情勢を踏まえ、事業継続と雇用の維持を最優先に、今後の事業運営について、労使がより建設的に議論を積み上げていく事が重要と考えます。

### ●要求項目

1. 2021年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律6,000円（定期昇給を含まない）引き上げること。
2. 2021年4月1日以降のエルダー組合員の基本賃金を6,000円引き上げること。
3. 2021年4月1日以降のグリーンスタッフ組合員の基本賃金を6,000円引き上げること。
4. 「労働条件に関する協約（平成30年10月1日締結）」第258条に基づき、定期昇給を実施すること。その場合の昇給係数は「4」とすること。
5. 退職手当の算出基礎となる「第二基本給制度」を凍結すること。
6. 「65歳定年制」を導入すること。
7. 回答については2021年3月16日～18日の間とすること。

JR東労組は、2020年9月に「JR東労組緊急提言」を発し、職場では感染リスクとたたかいながら、激甚化する災害対応時なども含めて、安全第一で安定的な業務の遂行に加えて、安心の提供などたゆまぬ努力を続けています。そして、激変する社会に対応すべく「変革のスピードアップ」に示されている、生産性向上に向き合っています。

JR東日本会社は、新たに2025年度営業収益について3兆円を超える数値目標を示しました。ウイズコロナ・ポストコロナ社会に対応し、持続的な成長と会社の発展を実現するためには、人材の確保・定着と、技術継承・人材育成を労使の共通認識とし、職場の「雇用確保」「定昇確保（昇給係数4）」を求める強い声と「実質賃金の向上」を求める切実な声を受け止め、今こそ「人への積極的な投資」などにより、組員のモチベーションを高めていく事が必須です。

21春闘勝利に向け職場からの  
たたかいを強化しよう!!

